

## 札幌市里親支援センター設置運営事業者選定結果調書

選定方法			
<p>本市が設置する実施委員会が、応募事業者の提出した応募申込書類について書類審査、選定審査会（ヒアリング）を実施し、採点を行う。最低基準点（委員の評価得点の5割）を超え、評価得点の最も高かった者を候補事業者として選定する。                      実施委員会による採点が同点の場合、委員全員で選定方法について協議のうえ候補事業者の選定を行う。                      参加者が1者の場合は、最低基準点（委員の評価得点の5割）を超えた場合に限り候補事業者とする。</p>			
審査項目		北翔会	常徳会
1 運営方針・実施体制	○運営方針が業務の目的に沿っているか。 ○職員の配置や個人情報の取扱い等が適切に業務を行う体制となっているか。 等	52	54
2 里親制度等普及啓発・リクルート業務	○登録里親数の増加に向けて、具体的に企画・立案がなされているか。 ○戦略的かつ積極的なリクルート活動が計画されているか。等	104	124
3 里親等研修・トレーニング業務	○各研修の内容・目的を理解して効果的に研修が行うことができるよう工夫がなされているか。等	48	62
4 里親等委託推進業務	○マッチングに関し、委託推進のための取組が具体的に計画されているか。 ○里親委託等推進委員会の開催にむけた具体的な計画がなされているか。等	100	116
5 里親等養育支援業務	○信頼関係の構築に努め、家庭での養育であることを十分理解し、安心感をもたらすことができるよう計画が立てられているか。等	56	56
6 里親等委託児童自立支援事業	○措置解除の前後それぞれにおいて、継続的かつ効果的な状況確認や相談支援を行うことができる計画が立てられているか。等	66	84
7 関係機関との連携	○里親ショートステイ事業が円滑に実施できるよう、関係機関との連携・再委託を前提とした支援計画が立てられているか。 ○児童相談所や区役所、支援関係者と十分な連携が取れる体制となっているか。等	69	75
合計		495	571
評価点（各委員の合計点数の平均）		70.7	81.6
選 定			○